

入学時期:	11月生	学科:	上級行政科	コース:	2年	クラス	—
科目名:	民法					年次:	2年次
担当者:	古川 和裕 (実務経験あり)	単位:	5単位	授業時間:	75時間		

■授業概要・方法等

民法は、市民社会における基本的なルールであり、大きく「財産法」と「家族法」の2つの分野に分類される。所有や売買、賃貸借などの財産関係を規律する「財産法」と、夫婦や親子、兄弟姉妹などの身分関係や相続の関係を規律する「家族法」の分野について、基本的な概念を理解し、民法がどのように市民間の利害を調整しようとしているのかを学習する。公務員としての実務経験を踏まえ、契約の締結手続き、請求や弁済の方法に関する具体的な例を挙げ、具体的なイメージを持つことができるよう配慮しつつ、民法の授業を分かりやすく進めていく。

■学習・教育目標及び到達目標

学生が、日本の社会がどのようなルールのもとに成り立っているのかを知り、そして、どのようなルールが望ましいのかを客観的かつ論理的に表現する技術を身につけることができるようになることを目的とする。また、さらに、学生が、実際の紛争事例について民法を適用して解決することができる能力や、民法を適用した場合の結果を前提とした行動をとる能力を身につけることができるようになることを目的とする。

■成績評価方法および基準

- ・定期試験(計3回) 50%
- ・小テスト 50%

合否	合格			不合格
評価	A	B	C	不可
評点	100～80	79～70	69～60	59～0

■教科書

『民法Ⅰ・Ⅱ』(本校独自)

■授業計画の内容

時間割上の科目名:【 民法 】

時数	内容
1 ～ 4	第1章 人
5 ～ 7	第2章 意思表示
8 ～ 10	第4章 代理
11 ～ 14	第6章 時効
15 ～ 16	第8章 占有権
17 ～ 21	第10章 物権の変動
22 ～	第11章 担保物権
23 ～ 24	第12章 留置権
25 ～ 29	第15章 抵当権
30 ～	第1回定期試験

31	～	34	第 17 章 債務者の責任財産の保全
35	～	41	第 18 章 債権の消滅
42	～	47	第 19 章 多数当事者の債権債務関係
48	～	50	第 20 章 債権譲渡
51	～	54	第 22 章 売買
55	～	59	第 23 章 賃貸借
60	～		第 2 回定期試験
61	～	63	第 24 章 その他の契約
64	～	68	第 26 章 不法行為
69	～	74	第 29 章 相続
75	～		第 3 回定期試験

■履修にあたっての注意事項

特になし

■その他

小テストの模範解答(印刷物)を配布する。